



2019年2月4日

各 位

会 社 名 株式会社 山陰合同銀行
代 表 者 名 取締役頭取 石丸 文男
コ ー ド 番 号 8 3 8 1 東証第1部
問 合 せ 先 執行役員経営企画部長 井田 修一
(TEL 0852-55-1000)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

当行は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2019年2月4日）の終値783円で、2019年2月5日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない。）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	150,000株（上限） （自己株式を除く発行済株式総数に対する割合0.09%）
(3) 株式の取得価額の総額	150,000,000円（上限）
(4) 取得結果の公表	2019年2月5日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

(注1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな
い可能性もある。

(注2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

本件に関するお問合せは下記にお願いします。

経営企画部 経営政策グループ 炭谷 TEL (0852) 55-1043

(ご参考)

1. 自己株式の取得に関する決議内容 (2019年1月25日公表分)

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	150,000株(上限) (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合0.09%)
(3) 株式の取得価額の総額	150,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2019年2月1日から2019年2月15日まで

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数	0株
(2) 取得価額の総額	0円

以上